

誰もがあいのまに
生きていける社会をめざして

地域で生活する障がい者を
支えるパートナーとして

ヴィレッジせいわでは地域で
暮らす障がい者の社会参加に力
を入れています。専門スタッフ
が地域生活を営む上での生活相
談や就労支援、食事・入浴や日
中活動へのサポートなどあらゆる
側面から障がい者をサポート
し、きめ細かなアドバイスを行
っています。



建物の全景です



○共同生活援助・共同生活介護事業所「港夢」・・・①/②/③/④/⑤/⑥
○短期入所事業所「港夢」・・・③⑤

短期入所事業所 「港夢(みなと一む)」

〒697-0052
島根県浜田市港町285-1

電話 0855 (28) 7311 (代)
FAX 0855 (23) 5510
HP <http://seiwakaihamada.or.jp>
E-mail village@seiwakaihamada.or.jp

ヴィレッジ
せいわ **ヴィレッジ せいわ**

社会医療法人清和会
ヴィレッジせいわ

短期入所事業所 港夢 (みなと一む)

ご案内

あなたとともに・・・
地域とともに・・・



☎ : 0855 (28) 7311 (代)
FAX : 0855 (23) 5510

障がい者が地域で安心して暮らせる 社会の実現をめざします

「ヴィレッジせいわ」とは?

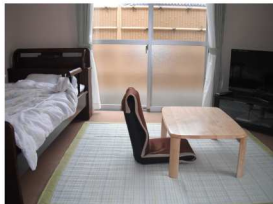
社会医療法人清和会が運営している法人内の障害者総合支援法による事業や施設を集めた、ひとつのグループとしての総称です。

短期入所事業所「港 夢」を紹介します

障がいをお持ちの方であって、居宅においてその介護を行っている方（家族などの協力者）の病気その他の理由により短期間の入所を必要とする方に対し、入浴、食事等の介護や日常生活上の支援を提供します。

○例えば・・・

- ・一緒に暮らしていた家族が病気で入院することになった。家族が入院している間、ひとりで生活するのは不安がある・・・
- ・ひとり暮らしには不安があるが、家にいるとストレスが溜まる。家族も少しの間、ひとりで生活することをすすめている・・・



居室の写真です（4号）

施設を紹介します

定員

3名（港夢4号／2名・港夢1号／1名）

1Kタイプのお部屋でオール電化住宅でバス・トイレ・キッチンが整備されています。居室は禁酒、禁煙です。食事を希望される方には食事を提供します。

利用するには？

初めてご利用される場合

- ①利用を希望される方は窓口(各市町村役場、ヴィレッジせいわ、その他関係機関)にご相談ください。
 - ②日程調整後に当施設を見学していただきます。(職員がご案内いたします。)
 - ③本人、家族または保護者の方に利用の意思を確認します。その後、お住まいの市町村窓口へ自立支援給付の申請をしてください。
 - ④利用を希望する場合は、必要書類(利用申請書及び主治医意見書など)をそろえ、<ヴィレッジせいわ>へ提出してください。
 - ⑤検討会議で検討し、結果をお知らせします。
 - ⑥利用契約をしていただきます。
 - ⑦利用となります。
- ※2回目以降のご利用は、
⑥⑦の手続きが必要となります。



キッチンの写真です（4号）



居室の写真です（4号）

利用料などについて

利用料

障がい福祉サービス費の1割を負担していただくことが基本ですが、生活保護受給や市町村民税非課税の方は無料です。

その他費用

<光熱水費・日用品費>

1日あたり 300円

<食 事>

1食あたり 300～400円

(※食事については別途ご相談ください)

送迎サービス

浜田市及び江津市 ※要相談

詳しいことをお知りになりたい方は、下記電話番号までお気軽にご連絡ください。

短期入所事業所
「港夢(みなと一夢)」

〒697-0052

島根県浜田市港町285-1

電話 0855 (28) 7311 (代)

FAX 0855 (23) 5510

HP <http://seiwakaihameda.or.jp>

ヴィレッジ
せいわ **ヴィレッジ せいわ**